



7. 教職員編成表（現在、変更後）

職名	第1学年 (3才児)		第2学年 (4才児)		第3学年 (5才児)		合計	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
校長	人	人	人	人	人	人	人	人
教頭								
教諭								
助教諭								
合計								

8. 教職員名簿

職名	氏名	専兼 の別	担当 教科名	所有 免許状	最終学歴	住所	生年月日

9. 施設調書

校地の総面積				m <sup>2</sup>			
種別	所在地			面積	備考		
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			

備考欄に用途を附記すること。

校舎等建物総面積						m <sup>2</sup>					
建物	建物構造	室名		室数	面積	備考					
					m <sup>2</sup>						
					m <sup>2</sup>						

収容定員の変更に伴って、校地・校舎の増減がある場合は備考欄に明記すること。

#### 10. 校具及び教具

品名	数量	備考	品名	数量	備考

収容定員の変更に伴って増減がある場合は、備考欄に明記すること。

#### 11. その他

- (1) 変更後の収容定員に必要な校地校舎等の図面
- (2) 収容定員の変更に伴う新規採用教職員がある場合は、その者の履歴書、身分証明書、免許状の写し
- (3) 定員増加の場合は、附属資料として、定員増加による児童・生徒又は幼児の数の確保の見込み及び他の学校、その他類似施設等との離合関係を推定できる資料
- (4) 収容定員に伴って校舎等を増築する場合は、その資金計画書
- (5) 負債のある場合は、償還計画書
- (6) その他参考資料

#### (注)

1. 収容定員の変更認可は、小・中・高校、特別支援学校、幼稚園及び各種学校に限られること。
2. 各種学校の場合には、本文中の根拠条項を「学校教育法第 134 条第 2 項において準用する同法第 4 条第 1 項及び同法施行規則第 190 条において準用する同法施行規則第 5 条第 2 項」と記載すること。
3. 教職員編制表の変更後は年次別に記入すること。
4. 申請書の提出部数は、正・副各 1 部とする。